

## 随意契約結果書

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量                   | 技術審査表出力システム設計等業務  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>近畿地方整備局長<br>池田 豊人<br>大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館   |
| 契約締結日                        | 平成30年 2月26日   |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 東芝デジタルソリューションズ株式会社<br>大阪府大阪市北区大淀中1-1-30   |
| 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥19,720,800-  |
| 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥19,778,411.52-   |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、技術審査表出力システムにおいて、Microsoft Windows 10 Enterprise 2016 LTSB 64bit版（以下Windows10）及びシステムのWEB化に対応するためのシステム設計方法検討及びシステム設計を行うものである。</p> <p>技術審査表出力システム（以下「システム」）は現在全事務所においてWindows 7対応で運用中である。</p> <p>しかし、平成31年8月から、整備局PCのOSをWindows10に切り替えることに伴い、システムに関してもアップデートを行わないと使用不可となる。</p> <p>システムが使用できないと、入札・契約手続き等の資格審査等に関わる事務に多大な影響を及ぼすことから、システム改良を平成31年8月までにを行う必要がある。</p> <p>また、連携する事業執行管理システム（CCMS）の改良に伴う、システム改良も必要となる。</p> <p>上記業者は、システムの開発を行っており、今回の業務について著作権第20条第1項に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。また、連携している外のシステム（事業執行管理システム、一般競争（指名競争）資格審査システム等）を含めたシステム全体についても精通、熟知していることから適切な業務執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。</p> <p>以上のことから、総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。</p> |
| 備考                           |   |